

その他の建築工事業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	10～11	土場において草刈作業中、前方を向いて切っていた所、後ろを切ろうとまわったときに作業者がいて、足のかかとを切った。	19～29	10
5	14～15	当社の資材置き場において、瓦棒成型機のメンテナンス（清掃と注油）作業中、稼働状態での作業をしている時にウエスがチェーンに巻き込まれた。そのはずみで右手の人差し指がチェーンと歯車に巻き込まれて負傷した。	25～9	1
6	9～10	北側5階ルーフバルコニー内で、モルタル形成用型枠木板撤去作業中、板から突出していたビスを抜こうとした際、左手の軍手がビスに絡まった。それを外そうと思い、左手人差し指でビスを押し込みながら、電動ドライバーを逆回転させたところ、誤って指先にビスを貫通させてしまった。	28～9	1
7	11～12	小学校で門柱解体の作業をしているときに、切断機（エンジンカッター）で、コンクリートの門柱を切断する際に、門柱内に鉄筋があることを想定し作業を進めていたが、集中力・注意が足りなく切断機の刃が鉄筋に当たり、切断機が跳ね返り切断機の刃により顔左側を切ってしまった。	25～29	10
7	11～12	足場の上でコンクリート壁はつり中にドリルを使用し穴をあけていたが鉄筋にドリルの刃がくいこみその反動でドリル本体が顔にあたり骨折した。	36～9	1
7	16～17	事務所作業場にて、鉄骨切断作業中に電動工具（バンドソー）上の切粉を取り除く時に電動工具（バンドソー）に近づきすぎ、保護具（皮手）が巻き込まれ怪我をした。	24～9	1

7	13~ 14	除草作業のため草刈機を使用していた加害者が、草刈機のエンジンを止めずに、またアクセルをふかしたまま、草刈機をガードレールに立て掛けて、草刈機により飛散しそうな空き缶を避けようとし、草刈機から手を離れた。その際、被災者がガードレールを跨いで手を掛けたとき、草刈機が被災者側に倒れ、左上腕に回転中の草刈機の刃が当たり被災した。	65	—
7	11~ 12	倉庫内作業場で、アンカー試験施行時に、ハンマードリルでコンクリートブロックに穿孔中、誤ってドリルのキリ先に手を触れ、左手を巻き込み、小指を負傷した。	58	10 ~ 29
9	11~ 12	当社工場にて、6M×3.6Mの型枠パネルを作成中、釘打ち機を持ちながら作業をしており、誤って釘打ち機の先端に右手人差し指が触れてしまい、釘打ち機から釘が出ていたため受傷した。	53	10 ~ 29
10	15~ 16	土場（借地）で仮置きしていた雑木（薪材）長さ約1m、直径3~5cmを長さ30cmほどにするために小型チェーンソーで切る作業中右手でチェーンソー左手に雑木を持ち切っていた時、左手人さし指にチェーンソーが接触して負傷した。	21	1 ~ 9
12	14~15	会社作業場で、塗装の吹き付けに使用するエアレスの点検中、吹き付け口が詰まって塗料の出が悪かったので、右手示指でエアレスガンを手前に引きながら、左示指で取り除いていた時、詰まっていたものが取れたため、高圧で噴射された塗料が左示指に入り込み負傷した。	42	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html